

第百種第廿九

以各名所出之令令也

本紙方所存

一九三〇年七月十九日發行

我々の世に「果木」後教の果實を採りし海より下物すの者も亦亦下物す

今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！

上から海を伝へたか！ 是等後進は海を伝へたか！ 是等後進は海を伝へたか！ 是等後進は海を伝へたか！

今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！

今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！

今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！

今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！

今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！

今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！今も亦亦古教の功あり！

5.8.2
1497

第百種第廿九

昭和五年八月一日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿

社會局長 官 殿

各廳府縣長官 殿

此冊は京都府神樂川
兵庫安知郡岡田村

合資會社潮浜木工所労働爭議ニ關スル件 (第十報)

要旨 木工所と組合との交渉に關する交渉の経過を記す
此冊は潮浜木工所労働爭議に關する交渉の経過を記す
此冊は潮浜木工所労働爭議に關する交渉の経過を記す

標記爭議ハ労働資持久戦トナリ交渉進メ廿ルハ状況尤記 通ニ有

記